

地域まちづくり会議
かごしままちづくり会議

協議経過報告書（案）

～新市の速やかな一体化と均衡ある発展に向けて～

平成18年3月22日

吉田地域まちづくり会議
桜島地域まちづくり会議
喜入地域まちづくり会議
松元地域まちづくり会議
郡山地域まちづくり会議
かごしままちづくり会議

<はじめに>

鹿児島市と吉田町、桜島町、喜入町、松元町、郡山町の1市5町は平成16年11月1日に合併し、新生鹿児島市として共に新しい第一歩を踏み出しました。

平成17年1月に、合併後のまちづくりについて協議する組織として「かごしままちづくり会議」と旧5町の区域ごとに「地域まちづくり会議」が設置され、私たちは委員に委嘱されました。

私たちは、この約1年2カ月余り、それぞれの地域のまちづくりに関することや新市全体のまちづくりに関することについて自由闊達に意見を述べ、合併後のまちづくりについて議論を深めてまいりました。

この度、平成17年度末で任期満了に迎えるに当たりまして、これまで住民の身近なことから新たなまちづくりに関することなど、市政全般にわたり幅広い議論を重ねてまいりました経過等について、各会議においてとりまとめを行ったところであります。

今後の市政の参考にしていただき、新市の速やかな一体化と均衡ある発展が図られ、新しい時代にふさわしい魅力あるまちづくりを進めていただくことを切望します。

<吉田地域まちづくり会議>

◇ 市営住宅の建設

地域の人口は、増加傾向にあるが、校区によって差異があり、南部地区は人口が増加し、北部地区は、高齢化が進んでいることから過疎傾向にある。

地域の活性化や人口増の対策として、過疎化が進んでいる校区を優先して活性化するために、新しい市営住宅を児童減少している小規模校の周辺に建設していただきたい。

◇ 集落未加入者対策

核家族化が進行し、人と人のつながりが希薄になり、地域の連帯感やまとまりが薄ってきてている。今後連帯感を深めたり、自治活動の推進や活性化のために集落未加入者対策を充実していただきたい。

また、集落未加入者対策として転入時に、窓口で集落に加入するよう指導を徹底していただきたい。

◇ ミニ公園の整備

子供達が安心して遊んだり、親と子が触れ合ったり、親と親のコミュニケーションの場として、身近にミニ公園がほしいという若い方々からの意見が多いので、早急に整備していただきたい。

◇ グリーンツーリズムの促進

都市部と農村部との交流事業を展開できるような拠点として、地域を位置づけ、美しい農村景観や豊かな自然を活かした、グリーンツーリズムを実現していただきたい。

◇ 道路交通網の整備

地域を南北に縦断する九州縦貫自動車道や県道鹿児島吉田線など、都心部と鹿児島空港や県北部を結ぶ幹線道路は、交通網の要となっている。

近年、企業立地の環境が良いことから、運送業関係等の企業進出も増え、交通量が急増している現状にある。

また、梅雨時期や台風等の災害時には国道10号線や九州縦貫自動車道が通行止めになり、地域を縦断している幹線道路が、緊急道路としての役目を担うことになり、大渋滞が発生している。

このようなことから、幹線道路の早期整備や信号機の設置などを市からも働きかけていただきたい。

◇ 防災行政無線の継続

既存の防災行政無線は、平成5年の未曾有の大災害を受けて、住民を災害から守るために設置された。現在は、防災対策の手段として地域に欠かすことのできないものである。

また、校区公民館や各公民館（町内会等）からの重要な連絡やお知らせを伝える役目も担っている。防災行政無線の更新時に、見直しをするようになっているが、廃止となった場合には、地域の連絡網に大変な支障をきたすと思われる所以、継続していただきたい。

◇ 市道整備の促進

合併前に年次的に整備されていた市道は、今後そのまま引き継いで整備していただきたい。また、道路の整備は、住民の生活を豊かにし、地域の発展にとって欠かすことのできないもっとも重要な問題であるので、来年度以降も計画的に整備していただきたい。

吉田地域は、市域の北部に位置し、周りを山々に囲まれ、溪流や緑豊かな自然環境に恵まれた田園地域である。

これまで、6回の地域まちづくり会議を開催し、自由闇達に意見や提言等を行なってきた。会議の中では、吉田地域の恵まれた自然を活かしたまちづくりを中心とした意見（グリーンツーリズム・自然遊歩道の整備）や過疎対策としての市営住宅の建設、子供達が安心して遊べるミニ公園の整備、幹線道路の早期整備等をしてほしいと言った意見が出された。

これらの実現に向けた取り組みをお願いしたい。

< 桜島地域まちづくり会議 >

◇ 市民参画の推進と支援

町内会や高齢者クラブ、婦人会など各種団体の運営に対する行政の指導、支援が薄くなってきたと感じると同時に、旧町の社会教育課が担当していた各種団体をとりまとめる機能も低下しているので、市民が主役のまちづくりを進めるために、行政にも協力をいただいて、団体同士が協力、連携できる環境をつくる必要がある。

◇ 船舶事業（フェリー）の定期券導入

桜島地域の住民は、鹿児島市中心部への通勤、通学、通院等で必ずフェリーを利用しなければならないという地理的条件があり、このことも利便性の面から過疎化の進行や高齢者等の負担増の原因となっていることから、フェリーの車両航送料の定期券化や高齢者ICカードの無料化を検討していただきたい。

◇ 白浜温泉センターの新泉源掘削

住民の健康増進と福祉の向上に寄与している白浜温泉センターは、合併前から温泉の温度低下という状態が続いているので、早急に新しい泉源を掘削していただきたい。

◇ 市営住宅建設による定住促進と地域活性化

桜島地域は、他の旧4町に比べて人口減少率が一番高いという実態があり、過疎化の進行に歯止めをかけることが急務であることから、定住促進と地域の活性化につながる市営住宅の建設を強く要望する。

◇ 観光地開発・整備と管理

本市において観光振興は政策の柱の一つに位置づけられている中、桜島地域における観光地としての開発や整備は、計画に基づいて充実されつつあるが、施設の草刈などの管理面が行き届いていないようであるので、状況に素早く対応できる体制を強化していただきたい。

◇ 農業環境への対策

防災営農の対策として、火山ガス被害を防止できる施設や災害補償の検討、農業ハウス施設のビニールの張替え補助の継続と廃棄ビニールの処理回数等について考えてもらいたい。また、イノシシが民家近くまで下りてきて、農作物の被害が拡大していることから、有害鳥獣駆除協会の活動も資金的に厳しい状況の中、すべてを依存することは難しいので、県などと連携して市でも抜本的

な対策を講じていただきたい。

◇ 漁業の振興

漁業振興において、マダイ、ヒラメの放流が実施されているが、新たな魚礁の投入も必要である。また、長谷港に養殖業の荷揚げ作業時の上屋建設を含め、長谷港、白浜港の漁港整備を継続していただきたい。

◇ 県道桜島港黒神線の整備

主要道としての位置づけにある県道桜島港黒神線は、生活道あるいは避難道としての重要性から、整備促進を毎年度、関係省庁あるいは県に要望してきているので、今後も是非重点路線として整備促進に取り組んでいただきたい。

◇ スポーツやイベントによる交流人口の拡大

袴腰周辺の集合施設には、芝のコートを含め4つのグラウンドと体育館があるが、さらに整備を進め、社会人クラブチームなどの合宿で利用されると周辺の観光業者をはじめ商工会関係が活況する。また、火の島祭り等、桜島を舞台にしたイベントは地域の活性化と交流人口の拡大につながるので、今後も継続やイベントの創設に取り組んでいただきたい。

桜島地域においては、基幹産業である農業、漁業振興に係る支援策や施設整備など旧町が講じてきた施策の継続を強く求める意見がある一方、人口減少の抑止が最重要課題であるという共通した認識の上で、定住対策につながる市営住宅の建設や交流人口対策としての観光施設の整備、開発を特に要望する意見が多くの委員から出された。

<喜入地域まちづくり会議>

◇ 国道226号の整備促進

国道226号の平川交差点付近800mの整備については、すでに着手していることであり、用地買収について地権者の協力を得ることが急務となっている。早急な事業推進のため、市は国・県に働きかけるとともに、地権者の理解が得られるよう国土交通省と協力して取り組んでいただきたい。

◇ 生見海水浴場の整備

生見海水浴場については、多くの市民の方々の憩いの場・健康づくりの場として賑わうよう、また、本市の南の観光ゾーンにふさわしい魅力を備えるよう早急に整備に取り組んでほしい。また、水質の悪化が懸念されるので、その対策も検討していただきたい。

◇ 喜入公民館の建設

喜入公民館は旧町民会館をそのまま使用しているが、研修スペースが狭隘で他の地域公民館と比較して生涯学習施設としての機能が乏しいほか、図書室が3階にあり身障者・高齢者が容易に利用できないのが現状である。また、建築から37年が経過し老朽化が進行している。そこで、喜入地域における生涯学習の拠点となる地域公民館を新たに建設していただきたい。

◇ 農業振興と都市農村交流の促進

喜入の基幹産業は農業である。新規就農者や後継者の育成について力をいれていただくとともに、野菜栽培農家が多い喜入地域の特性を生かした施策も講じてほしい。

また、グリーン・ツーリズムの展開を図るなど都市部住民を農村部に招くための環境整備に努めていただきたい。

◇ 「喜入の森」の活性化

豊かな自然の中で、キャンプや散策などが楽しめる「喜入の森」について、県道とのアクセスの利便性を高める手立てを講じるなど、もっと多くの人が集うような活性化策を検討していただきたい。

◇ 校区公民館の管理運営

喜入地域は伝統的に校区公民館が中心になってコミュニティづくりを進めてきた。しかし、喜入地域の校区公民館は、学校敷地内に公民館がある旧鹿児島市とは異なり小学校から離れているところがあり、校長・教頭が管理運

営を行うことは難しいと考えられる。そこで、施設の管理面について、旧鹿児島市の制度をそのまま適用するのではなく、校区の住民が利用しやすい制度を検討していただきたい。

◇ 生活道路の整備

里道及び私道の整備について、現在の鹿児島市の制度では拡幅は行えないこととなっている。喜入地域の里道は地域住民にとってかけがえのない生活道路であり、緊急車両の進入路ともなるので、拡幅のできる施策を検討していただきたい。また、施策を検討するにあたっては、狭い里道を生活道路として使用している地域住民の多くが高齢者であることを考慮して、地域に過度の負担がかからないような施策を考えていただきたい。

◇ 安心安全な地域づくり

近年、全国的に地域の安心がおびやかされる事件が増えている。喜入地域は人通りの少ない通学路等が多いので、安心安全な地域づくりに向けて、地域住民、市、PTA、警察、郵便局などが連携を図りながら対応していくことが必要であると考える。

喜入地域は市域の南部に位置している。錦江湾沿いに細長い地形をなし、長い海岸線を有している。また、その人口は近年微減しており、高齢化率は本市の中でも高くなっている。

こうした地域特性を踏まえ、喜入地域の基幹産業である農業の振興、幹線道路の整備促進、海を生かした観光・レクリエーションの振興など地域活性化に取り組んでいただきたい。また、豊かな自然を生かし都市部住民に農村部の魅力をアピールするための施策の充実も求められる。そのほか、喜入地域は伝統的に教育に対する関心が深く自治組織への加入率も高いことから、生涯学習やコミュニティの振興も重要である。

<松元地域まちづくり会議>

◇ お茶などの基幹作物を活かした農業振興と農業後継者の育成

松元地域は、経営基盤の安定を図るための農地集積などが進んでおらず、お茶や肉用牛、野菜等園芸作物の生産に従事する人は年々減少してきている。

今後、生産基盤を整備していくとともに、松元ダムの水を利用し軟弱野菜や花きを栽培するなど、地の利を生かした都市近郊型農業を担う後継者の育成などに取り組んでいただきたい。

また、松元地域をお茶の産地として全国的にPRし、松元茶をブランド化するなど、基幹作物の販売促進に取り組むための工夫をしていただきたい。

◇ 開発の進行に伴う良好な生活環境の確保

近年、大型団地開発などで宅地化が進み、今後も開発の進行が予想される。

よって、地域の環境保全に留意した住宅地の整備を行うことにより、良好な生活環境の確保を図ることが必要である。

例えば、県茶業指導農場跡地は、運動公園や特産物販売所はもちろん、アルコールを伴う飲食などもできる約200～300人収容可能な「多目的コミュニティセンター」のようなものをつくり、地域住民の親睦を深める場として活用できないか検討していただきたい。

また、ガーデンヒルズ松陽台に市営住宅などを建設することにより、良質な住宅の確保に取り組むとともに、新興住宅地などに新たに住民自治組織を結成するにあたっては、市からも助言や働きかけをするなどして、住民と行政が協働して住みよい地域社会づくりに取り組むようにしていただきたい。

◇ 土地区画整理事業などの推進による都市機能の充実

県道などの幹線道路沿いには、公共施設や商業施設が立地しているが、今後、JR薩摩松元駅前地区を地域の中心として都市機能の充実を図っていくとともに、周辺の近隣商業地域を含めた土地区画整理事業による基盤整備を推進していくことが必要である。

これらのこと踏まえ、上谷口土地区画整理事業については、スケジュールを示して早期に着手していただきたい。

◇ 道路の整備促進による交通の円滑化

松元地域には、南九州西回り自動車道や県道鹿児島東市来線、県道永吉入佐鹿児島線、県道小山田谷山線などの幹線道路が通っており、通勤時間帯における交通量などは増加してきている。今後、既存道路の整備改良を促進する必要がある。

一例を挙げると、県道小山田谷山線にバイパスができたことに伴い、石谷地区の県道が市道になると聞いているが、未改良部分がかなり残っているので、県道である間に改良してほしい。また、未改良のまま市道となった場合は対応策を考えていただきたい。

◇ 安心して暮らせる安全なまちづくりの推進

今年4月に松元分遣隊が開所することに伴い、通報から現場到着までの時間は約半分に短縮されると聞いている。

このことは合併のメリットであり、今後さらに消防体制の充実を図っていただきたい。

また、子どもやお年寄りも利用する横断歩道や歩道橋の交通安全施設の設置については、利用者の立場に立った整備をお願いしたい。

さらに、犯罪を防止し明るく安全な地域づくりを推進するために、防犯灯や街路灯、道路照明灯などの整備充実を図っていただきたい。

◇ 公共施設の弹力的な活用による生涯学習の推進

松元地域は、合併前の鹿児島市と比べて公共施設が少ない。

地域にある公共施設の利用条件の緩和や使用料の軽減などをして、生涯学習コミュニティづくりを推進するための拠点として利用できるようにしていただきたい。

松元地域まちづくり会議では、これまで6回の会議で52の意見や提言が出された。

出された52の意見や提言は、さまざまな分野にわたっており、協議を重ねることによって、「地域の現状や課題」及び「今後の基本的なまちづくりの方向性」をあらためて認識することができた。

松元地域は、今後、商業・業務等の都市機能の充実を図るとともに、幹線道路の整備促進をしていく必要がある。

また、生活環境の改善を図るとともに農業の振興、農村地域の環境整備及び森林資源の保全・活用に努め、スポーツ・レクリエーション機能の向上なども図りながら、都市部住民との交流促進に努めていく必要がある。

これらの実現のために、出された意見や提言をぜひ活用していただきたい。

<郡山地域まちづくり会議>

◇ 福祉アドバイザー制度の推進

旧郡山町で実施していた独居老人宅等を訪問して声掛けを行う「福祉アドバイザー」は、今後さらに高齢化が進む中で極めて重要な事業である。その重要性に鑑み、自主的な活動として取り組んでいる自治会もあるが、今後、さらに多くの自治会での取組みを促進すべきである。併せて同事業を鹿児島市の事業として実施することも検討していただきたい。

◇ 休日当番医制度の充実

休日当番医制度については、合併を踏まえ鹿児島市医師会において一定の見直しがなされるようであるが、郡山地域に限らず、遠くの医療機関まで行くのは大変なので、合併後、市域も広がり、人口も増えている状況を踏まえて、さらなる充実を図っていただきたい。

◇ 自治会活動の充実

自治会は、合併前は各面からの行政支援を受けながら活動を行ってきたが、合併後は、それぞれの地域の特色を生かしながら工夫し、自立して活動していくなければならない。

◇ 地域イベントのあり方

商工会が実施する夏祭りや八重山ハイキング等のイベントは、その目的や趣旨をふまえ、今後のあり方を見直す必要がある。その中では、地域全体での盛り上がりが必要なものや行政の事業との連携、補助のあり方なども含めて検討する必要がある。

◇ 地域環境を守る取組みへの支援

郡山地域では、自分たちの地域は自分たちで守ろうという意識が強く、河川や道路の清掃、藪払いにも積極的に取り組んできたが、高齢化や人口の減少に伴いこれらの活動も困難な状況が出てきている。管理者においてさらに適正な管理に努めるとともに、これらの自主的活動に対して、行政の支援や環境整備をお願いしたい。

◇ 休耕地を生かした交流の促進

郡山地域には休耕地が多く、これらを市民農園レベルで貸し借りの取次ぎを行うシステムの整備はできないか。また、地元の高齢者等の指導を受けて、交流しながら耕作を行えるシステムも望まれる。

◇ 「里山」等の地域資源の活用

郡山地域には八重山などの山、川や滝、花尾神社をはじめとする史跡など、いわゆる「里山」等の地域資源が多い。これらを活用して地域の活性化を図ることが重要であり、自然遊歩道への指定や広報の充実によって、自然のすばらしさを広く市民に紹介していただきたい。

◇ 土地区画整理事業の推進

郡山中央地区土地区画整理事業は、地域の発展にとって最も重要な事業の一つであり、早期完成に努めていただきたい。

◇ スポーツやイベントによる地域活性化

各種スポーツやイベントを実施するに当たっては、主催団体のみならず地域の各種団体が協力し、多くの住民が参加する中で、地域で盛り上げていくことが、地域の活性化にもつながっていくのではないか。

◇ 屋内運動場の整備

合併協議で確認された屋内運動場の整備については、実施計画に盛り込まれていなかったが、郡山総合運動場の機能を発揮させるためにも早期の整備をお願いしたい。

◇ 行政組織の充実

合併後、行政窓口が本庁等に集約され不便になった面もあるので、過渡的でも構ないので、総合的な相談窓口やスポーツ担当の兼任職員等を置いていただきたい。

郡山地域においては、現在施行中の土地区画整理事業や合併協議で確認された屋内運動場の整備等の推進を求める一方、合併に伴う行政システムの激変緩和のためのソフト事業の充実を求める意見が数多く出されている。また「山、川、滝、池などの自然」、「花尾神社、郷土芸能などの文化」、「総合運動場、八重山公園などの施設」、「地域内で取り組んできた自治会活動やイベント及び福祉活動」、「棚田での農業体験」、さらには「高齢化や人口の減少に伴って増加した休耕地」も含め、特色ある地域資源を生かした地域活性化に取り組む必要があるとの観点から、行政へ施策の充実を求める意見のほか、地域においてどのような取組みをすべきかということについても意見が交わされてきている。

<かごしまちづくり会議>

◇ コミュニティ施策の推進

合併に伴いこれまで培ってきた各コミュニティの独自性が失われることがないよう取り組むとともに、町内会等への加入促進については、さらに努力していただきたい。

また、コミュニティの活性化のために、自分たちのコミュニティをどのようにしていくかアイディアを募集し、予算措置を行うといったコミュニティのまちづくりコンテストを行うなど、NPO等の市民活動の支援も積極的に行い、コミュニティの活性化が図られるよう取り組んでいただきたい。

◇ 公共交通網や生活道路等の積極的な整備

渋滞解消をはじめ環境問題や高齢化社会の到来など将来を見据えた公共交通網の整備を行うとともに、市民が公共交通機関を使いやすくなるような施設整備も積極的に行っていただきたい。

また、地域の実情や特性を踏まえた生活道路等の整備も積極的に行っていただきたい。

◇ 特色ある農業の振興

合併により各地域の特色ある農業が新たな資源として加わったことから、農業を本市の重要かつ総合的な産業ととらえ、さらなる振興を図るための新たな戦略・戦術を構築し推進していただきたい。

◇ 桜島の一体的な整備をはじめとする観光振興

合併により引き継いだ豊かな自然をはじめ、歴史、文化などを新たな観光資源として活用するとともに、地域の活性化にも役立てていただきたい。

特に、桜島の一体的な整備やウォーターフロントの活用などに取り組んでいただきたい。

◇ 市営住宅建設等による定住促進・地域活性化

人口が減少している地域においては、市営住宅の建設や自然などその地域の良さと触れ合う機会を作るなどし、定住促進や地域活性化を図り、バランスのとれた地域振興を行っていただきたい。

◇ 広報の充実

市の制度やイベント等の広報については、制度の理解などが深まり、さらなる地域間交流が促進されるような情報発信に努めていただきたい。

◇ 組織機構の整備

新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応し、都市間競争を勝ち抜くまちづくりを進めるために、観光や農業はもとよりそれぞれの分野において戦略・戦術を構築するセクションを設けていただきたい。

新生鹿児島市の速やかな一体化と均衡ある発展を図るとともに、合併効果を最大限に生かしたまちづくりを進め、市民にも訪れる人にも魅力あるまちとなるよう取り組んでいただきたい。

<資料>

1 地域まちづくり会議設置要綱

(設置)

第1条 合併後の本市のまちづくりにおいて速やかな一体化と均衡ある発展を図るため、吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町の編入前に次の各号に掲げる町であった地域（以下「地域」という。）ごとに当該各号に定める地域まちづくり会議を設置する。

- (1) 吉田町 吉田地域まちづくり会議
- (2) 桜島町 桜島地域まちづくり会議
- (3) 喜入町 喜入地域まちづくり会議
- (4) 松元町 松元地域まちづくり会議
- (5) 郡山町 郡山地域まちづくり会議

(所掌事項)

第2条 地域まちづくり会議の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 当該地域のまちづくりについて協議すること。
- (2) 当該地域において行われる事務事業について協議すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、新市まちづくり計画について協議すること。

(組織)

第3条 各地域まちづくり会議は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 住民自治組織から選出された者
- (2) 各種団体等から選出された者
- (3) 学識経験を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 各地域まちづくり会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、各地域まちづくり会議を代表し、会務を総理し、各地域まちづくり会議の会議（以下「会議」という。）の議長を務める。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議の開催回数は、1年度につき5回以内とする。ただし、会長が特に必要があると認めるとき及び次項の規定によるときは、この限りでない。
- 3 会長は、委員（会長である委員を除く。）の3分の1以上の者から会議の開催の請求があったときは、会議を招集しなければならない。
- 4 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

(庶務)

第7条 各地域まちづくり会議の庶務は、当該地域を所管する支所の総務市民課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、各地域まちづくり会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成17年1月1日から施行する。

(平成16年度の任期の特例等)

- 2 平成16年度に委嘱された委員の最初の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成18年3月31日までとする。
- 3 平成16年度に開催する会議の回数は、第6条第2項の規定にかかわらず、2回以内とする。

2 かごしままちづくり会議設置要綱

(設置)

第1条 合併後の本市のまちづくりにおいて速やかな一体化と均衡ある発展を図るため、かごしままちづくり会議を設置する。

(所掌事項)

第2条 かごしままちづくり会議の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 合併後の本市のまちづくりについて協議すること。
- (2) 地域まちづくり会議からの意見及び提言について協議すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、新市まちづくり計画について協議すること。

(組織)

第3条 かごしままちづくり会議は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる区分ごとに市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 地域まちづくり会議から選出された者 5人以内
- (2) 各種団体等から選出された者 4人以内

- (3) 学識経験を有する者 2人以内
 - (4) 公募に応じた者 2人以内
 - (5) 市職員 2人以内
- (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 かごしままちづくり会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれらを定める。

- 2 会長は、かごしままちづくり会議を代表し、会務を総理し、かごしままちづくり会議の会議（以下「会議」という。）の議長を務める。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議の開催回数は、1年度につき5回以内とする。ただし、会長が特に必要があると認めるとき及び次項の規定によるときは、この限りでない。
- 3 会長は、委員（会長である委員を除く。）の3分の1以上の者から会議の開催の請求があったときは、会議を招集しなければならない。
- 4 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

(庶務)

第7条 かごしままちづくり会議の庶務は、企画部合併対策室において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、かごしままちづくり会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成17年1月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成16年度に委嘱され、又は任命された委員の最初の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成18年3月31日までとする。
- 3 平成16年度に開催する会議の回数は、第6条第2項の規定にかかわらず、2回以内とする。

地域まちづくり会議開催経過

回数	開催日	会議	議題
第1回	平成17年1月22日(土)	吉田、郡山	<ul style="list-style-type: none"> ○委嘱状交付 ○正副会長選出 ○会議の進め方について ○新市まちづくり計画について <p style="text-align: right;">など</p>
	平成17年1月23日(日)	桜島、喜入、松元	
第2回	平成17年3月24日(木)	吉田、郡山	<ul style="list-style-type: none"> ○平成16年度第1回会議における意見等の検討状況(報告) ○平成17年度予算(案)について ○支所空きスペースの活用について <p style="text-align: right;">など</p>
	平成17年3月25日(金)	桜島、喜入、松元	
第3回	平成17年5月12日(木)	桜島	
	平成17年5月13日(金)	吉田、喜入、松元	<ul style="list-style-type: none"> ○地域視察 ○平成16年度第2回会議における意見等の検討状況(報告) <p style="text-align: right;">など</p>
	平成17年5月14日(土)	郡山	
第4回	平成17年7月12日(火)	桜島、喜入、 松元、郡山	<ul style="list-style-type: none"> ○平成17年度第1回会議における意見等の検討状況(報告) ○第四次鹿児島市総合計画基本計画等の改定案について <p style="text-align: right;">など</p>
	平成17年7月13日(水)	吉田	

第5回	平成17年12月5日(月)	吉田、桜島	<ul style="list-style-type: none"> ○第四次鹿児島市総合計画実施計画(平成18年度～平成20年度)について(報告) ○第4回(平成17年度第2回)会議における意見等の検討状況(報告) ○今後のまちづくり会議の進め方について ○消防分遣隊の概要について(松元・郡山地域のみ) <p style="text-align: right;">など</p>
	平成17年12月6日(火)	喜入、郡山	
	平成17年12月20日(火)	松元	
第6回	平成18年2月1日(水)	郡山	<ul style="list-style-type: none"> ○第5回(平成17年度第3回)会議における意見等の検討状況(報告) ○意見・提言等協議 ○会議のとりまとめについて
	平成18年2月17日(金)	吉田、桜島、喜入、松元	<ul style="list-style-type: none"> ○第5回(平成17年度第3回)会議における意見等の検討状況(報告) ○会議のとりまとめについて ○平成18年度以降の会議の進め方について
第7回	平成18年2月17日(金)	郡山	<ul style="list-style-type: none"> ○前回の会議概要(報告) ○年度末の会議の取りまとめについて

(場所)

吉田地域まちづくり会議…吉田福祉センター
 桜島地域まちづくり会議…桜島支所
 喜入地域まちづくり会議…マリンピア喜入
 松元地域まちづくり会議…松元支所
 郡山地域まちづくり会議…郡山支所

かごしままちづくり会議開催経過

回	開催日	会議内容
第1回 (平成16年度第1回)	平成17年 2月 3日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○委嘱状交付 ○正副会長選出 ○会議の進め方について ○新市まちづくり計画について <p style="text-align: right;">など</p>
第2回 (平成17年度第1回)	平成17年 4月15日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成16年度第1回かごしままちづくり会議における意見等の検討状況 ○平成16年度第1回地域まちづくり会議における意見等の検討状況(全市的な事項) ○合併後の本市のまちづくりについて <p style="text-align: right;">など</p> <p>【桜島支所管内視察】</p>
第3回 (平成17年度第2回)	平成17年 5月30日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成17年度第1回かごしままちづくり会議における意見等の検討状況 ○平成16年度第2回地域まちづくり会議における意見等の検討状況(全市的な事項) ○合併後の本市のまちづくりについて <p style="text-align: right;">など</p> <p>【喜入支所管内視察】</p>
第4回 (平成17年度第3回)	平成17年 7月25日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成17年度第2回かごしままちづくり会議における意見等の検討状況 ○平成17年度第1回地域まちづくり会議における意見等の検討状況(全市的な事項) ○第四次鹿児島市総合計画基本計画等の改定案について <p style="text-align: right;">など</p>
第5回 (平成17年度第4回)	平成17年12月26日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成17年度第2回地域まちづくり会議における意見等の検討状況(全市的な事項) ○第四次鹿児島市総合計画実施計画(平成18年度～平成20年度)について ○合併後の本市のまちづくりについて <p style="text-align: right;">など</p> <p>【吉田支所管内視察】</p>
第6回 (平成17年度第5回)	平成18年 2月24日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成17年度第4回かごしままちづくり会議における意見等の検討状況 ○平成17年度第3回地域まちづくり会議における意見等の検討状況(全市的な事項) ○かごしままちづくり会議のとりまとめについて <p style="text-align: right;">など</p> <p>【郡山支所管内視察】</p>

まちづくり推進組織委員名簿

(平成18年2月17日現在)

吉田地域まちづくり会議			桜島地域まちづくり会議			喜入地域まちづくり会議		
職名等	氏名	摘要	職名等	氏名	摘要	職名等	氏名	摘要
吉田校区公民館長	井前眞人		元桜島自治公民館連絡協議会会长	萩原道也	会長	瀬々串校区公民館運営審議会委員長	大山昇	
本城校区公民館長	中川雅文		元桜島自治公民館連絡協議会監事	時村悟		中名校区公民館運営審議会委員長	今村亨	
本名校区公民館長	柳田玉留		桜島地域婦人会連絡協議会会长	上園徳子		喜入校区公民館運営審議会委員長	川上秀美	
宮校区公民館長	松下正		桜島地域婦人会連絡協議会副会長	今村敬子		一倉校区公民館運営審議会委員長	馬場盛昭	
牟礼岡校区公民館長	今村壽男		農業後継者代表	竹ノ下誠		前之浜校区公民館運営審議会委員長	前園吉彦	
吉田地域女性団体連合会会长	田ノ上通子		主任児童委員	北村和代		生見校区公民館運営審議会委員長	岡元一喜	
女性サークル代表	窪三智子		元桜島町社会福祉協議会評議員	村永やすよ		元喜入地域女性連代表	都筑綾子	
吉田町商工会青年部長	谷口真一		桜島町商工会会長	久米秀一		子育てグループ「ポレポレ」代表	西留まなみ	
福祉女性団体代表	稻留京子		グリーン鹿児島農協桜島支店長	村山真一郎		主任児童委員	日高みどり	
農業女性団体代表	脇田サトエ		西桜島漁業協同組合組合長	森勝哉		喜入町商工会長	渕田政	
元保育園連絡会代表	大丸法照		鹿児島市体育協会副会長	徳永辰則		JAIいぶすき理事	中釜靖子	
吉田ビガークラブ会長	脇田清重		桜島地域高齢者クラブ会長	西元芳弘		喜入中学校PTA会長	仮屋卓三	
人権擁護員	松田潤子		元桜島町助役	上山秀一	副会長	きらめきべっぴんネット喜入地域会員	鎮守喜代美	
元吉田町長	西園登会長		元桜島町議会議長	武正行		元喜入町助役	今別府健司会長	
元吉田町議会議長	米満忠副会長		元桜島町議会合併調査特別委員会委員長	山元満		元喜入町議会議長	増永力夫副会長	

まちづくり推進組織委員名簿

(平成18年2月17日現在)

松元地域まちづくり会議			郡山地域まちづくり会議			かごしままちづくり会議		
職名等	氏名	摘要	職名等	氏名	摘要	職名等	氏名	摘要
松元校区公民館運営審議会委員長	定 榮 一 郎		郡山地域自治会連合会会長（元郡山地区公民館長）	北 野 昭 三	副会長	吉田地域まちづくり会議会長	西 園 登	
春山校区公民館運営審議会まちづくり推進部長	四 元 満		花尾地区公民館長	前 田 利 春		桜島地域まちづくり会議会長	萩 原 道 也	
石谷校区公民館運営審議会成人教育部長	宇 田 市 男		東俣自治会長	畠 田 勝 志		喜入地域まちづくり会議会長	今別府 健 司	
東昌校区公民館運営審議会委員長	竹之内 推 吉		郡山地域女性団体連絡協議会会長	黒 岩 よし子		松元地域まちづくり会議会長	四 元 泰 盛	
松元地域婦人会連絡協議会会長	野間口 美智子		郡山生活学校代表	川 崎 春 代		郡山地域まちづくり会議会長	槐 島 諭	
健康づくり推進員	宇 田 里 美		NPO法人「ほたるの里」ホームヘルパー	池 田 千 幸		日本ガス株式会社専務取締役	津 曲 貞 利	副会長
民生委員・児童委員	湯 元 千恵子		民生委員児童委員（郡山地区民児協）	南 節 夫		鹿児島市衛生組織連合会会長	岡 本 隼 八	
食生活改善推進員連絡協議会松元ブロック会長	内 カズ子		郡山地域女性団体連絡協議会書記	原 口 チミヨ		鹿児島市教育委員	奈良追 ミチ子	
松元町商工会会長	大 蔽 統 秀		郡山町商工会長	福 永 朋 春		株式会社山形屋代表取締役会長	岩 元 純 吉	
元松元町農業委員	吉 満 隆 行		鹿児島市農業委員（元郡山町農業委員会会长）	諏訪田 達 夫		鹿児島大学法文学部教授	宮 回 甫 允	会長
元松元町社会教育委員	坂 口 鷹		元郡山町教育委員	槐 島 諭 会長		NPO法人地域サポートよしのねぎぼうず代表	永 山 恵 子	
元松元町教育委員	山 田 邦 子		元郡山町まちづくり委員会委員	山 下 久 代		公募市民	野 口 誠	
松元公民館運営審議会委員長	新 山 昇 副会長		元郡山町まちづくり懇話会委員	久保山 宏		公募市民	中 迎 蘭	
元松元町長	四 元 泰 盛 会長		元郡山町議会議長	盛 满 一 兵		鹿児島市総務局長	草 留 義 一	
			元郡山町議会副議長	多 丸 良 一		鹿児島市企画部長	新 地 茂 樹	